

資料 1

佐渡市教育振興基本計画 パブリックコメント

意見番号	担当課	ご意見等（要約）	佐渡市の考え方（案）
1	教育委員会	抽象的な用語が使用され、多くの問題点が見受けられる。熱意や佐渡のこれからに対して真剣さが足りなく、マンネリズムが浸透しているように思われる。	「基本計画」ということを踏まえ、このような表現になっています。さらに具体的な取組内容等については、「年度の重点」等で示していく予定です。
2	教育委員会	次の3つの側面から立案を考えてみてはいかがか。 ①法的側面の内容充実計画（教育基本法、学校教育法、児童福祉法、労働法） ②環境側面からの計画（物的側面、地理的側面、人的側面、働き方側面） ③数的側面（適正人員、研修回数、予算、学力評価、基準及び分析・評価方法）	①法的側面については、立案に際に考慮して作成しています。 ②環境側面についても、佐渡という離島環境を考慮して作成しました。 ③教的側面については「基本計画」であることを踏まえ、文面には入れていません。年度の重点等では数値目標を掲げ達成できるよう努力していきます。
3	教育委員会 学校教育課	評価：施策実施上注目すべき数値の一覧 評価1-1に「教科・科目の単元・項目のワースト分野の傾向的割合」を追加したらどうか。子どもたちが理解しづらい分野・単元・項目について研修により教師の教え方の技術力を磨くことが期待できる。	評価：施策実施上注目すべき数値の一覧は、最も象徴的な評価項目をまとめた形で載せています。ご指摘のような詳細なものについては、その都度、個々に分析し、評価をしています。
4	教育委員会 社会教育課	「生涯学習」という言葉は社会教育の基本方針という狭い範囲を対象とするものではなく、もっと広いあらゆる学習の方針を指す。「学校教育」「社会教育」「家庭教育・地域教育」に分けて述べている佐渡市教育振興基本計画の3基本方針の社会教育に生涯学習という言葉を使うと、社会教育の方針が、学校教育や家庭教育等の方針にも言及するという誤謬を犯してしまう。	「生涯学習」は「人々が生涯に行うあらゆる学習、いわゆる学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」を意味します。生涯学習の意義としては混同しますので、「社会教育」という表現に見直しをします。
5	教育委員会 社会教育課	生涯学習で地域の力をどのように発見し活用していくか、地域の教育力と学校との協働が計画の中に見えない気がする。「施策12：公民館利用機会の拡大」がそれに当たるのか。	施策12:公民館利用機会の拡大で、学校・家庭・地域の協働による次世代交流などを行いますが、施策6：佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育、施策15:博物館・資料館及び佐渡が誇る資産を活用した学習の推進においても、学校・地域と連携した取組を進めます。
6	教育委員会 社会教育課	教育振興基本計画には（4）絆づくりと活力あるコミュニティの形成が「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システムとあるが、佐渡市の振興計画にあるそれぞれの基本目標がどのように有機的に結合し佐渡市の教育振興の特徴になっているのか。	佐渡市教育振興基本計画（案）には、そのような直接的な記述はありません。国や県の計画を参考に6つの基本目標を掲げています。それぞれの基本目標を推進するため、学校教育と社会教育とが連携を図り、「明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成」を進めます。
7	教育委員会 社会教育課	評価5-16「イベントを通して民謡に対するイメージが良くなった割合」とあるが、なぜ民謡だけなのか、イベントにおける民謡だけを評価の指標とするのか。	施策実施上注目すべき数値として、市民の身近な存在である民謡を例として指標としたものです。佐渡には民謡に限らず数多くの文化・芸能が存在していますので、その振興に向けた体系づくりに取り組むこととしています。その他の文化芸能についても検証していきます。

※ 上記の他「試案資料」として大所高所からのご意見をいただきましたが、長文のため割愛させていただきました。